

---

学校法人 堀井学園

事業報告書

2019（平成31・令和1）年度

（2019（平成31）年4月1日から2020（令和2）年3月31日まで）

---

学校法人 堀井学園

*Since 1940*

# 目次

---

I 建学の精神と教育理念 .....	2
II 学園の概要 .....	3
1. 沿革 .....	3
2. 設置する学校・学部等 .....	4
3. 役員・評議員・教職員の概要 .....	4
4. 設置する学校・学部等の学生等の状況 .....	5
5. 学園組織図 .....	5
III 事業報告(セグメント別報告) .....	6
法人本部 .....	6
横浜創英大学 .....	12
横浜創英中学・高等学校 .....	17
横浜翠陵中学・高等学校 .....	24
京浜横浜幼稚園 .....	30
IV 財務の概要 .....	33
1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い .....	33
2. 収支計算書 .....	35
3. 貸借対照表 .....	38
4. 学生数、財務比率等の推移 .....	39

## I 建学の精神と教育理念

---

学校法人堀井学園は、その創設者である初代理事長堀井章一先生の『『考えて行動のできる人』の育成』を建学の精神に据えて、1940(昭和 15)年4月に創設された。先生は、本学園の設立趣旨を記した「工を竣るに際して」の中で、「建学の精神」について次のように述べられている。

『人間は教育に依って、自己に与えられた才能を磨くと同時に、物ごとに対して広く深く考える事が出来るようになると思います。言い換えるならば、教育の根本義は、人間に「考える生活」の基礎を与えるものであり、人間は深く考える事に依って、その生活行動に中正を失わず、自己の完成へ進み得るとともに、決して他人の妨げとならぬ生活態度を養うところに在るのではなかろうかとわたくしには考えられるのであります。』

近年の教育界を取り巻く環境は、更に加速するグローバル化、AI(人工知能)の進化などの激しい変化が予想される。このような 21 世紀の社会において、人の役割は意思をもって決定し、行動することが更に重要になると考えられ、より本学園の建学の精神の『『考えて行動のできる人』の育成』はますます重要性を増すと考えられ、これを教育の根本理念に据えることとし、本学園傘下の各学校における教育活動は、この教育理念に則った人間形成を目指して展開している。

学校法人堀井学園  
理事長 堀井基章

## Ⅱ 学園の概要

---

### 1. 沿革

---

- 1940年4月 財団法人堀井学園 創設  
初代理事長 堀井章一 就任  
京浜高等女学校(現・横浜創英高等学校) 設置認可
- 1948年4月 学制改革により新制中学が発足(現・横浜創英中学校)
- 1949年4月 第二代理事長 堀井圭二 就任
- 1950年4月 京浜幼稚園(現・京浜横浜幼稚園) 開園
- 1951年2月 組織変更により学校法人堀井学園となる
- 1977年9月 第三代理事長 堀井スミエ 就任
- 1985年3月 第四代理事長 堀井基章 就任
- 1986年4月 横浜国際女学院翠陵高等学校(現・横浜翠陵高等学校) 開校
- 1989年4月 横浜創英短期大学 開学(情報処理科)
- 1999年4月 横浜国際女学院翠陵中学校(現・横浜翠陵中学校) 開校
- 2007年4月 横浜創英短期大学に看護学科増設
- 2012年4月 横浜創英大学 開学(看護学部 看護学科/こども教育学部 幼児教育学科)
- 2015年10月 横浜創英短期大学 閉学
- 2016年4月 横浜創英大学に大学院看護学研究科看護学専攻増設

## 2. 設置する学校・学部等

---

横浜創英大学 こども教育学部・看護学部・大学院看護学研究科

学長 小島 謙一

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

横浜創英中学・高等学校

校長 下山田 伸一郎

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地

横浜翠陵中学・高等学校

校長 田島 久美子

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

京浜横浜幼稚園

園長 堀井 基章

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地

## 3. 役員・評議員・教職員の概要

---

〔役員〕定員数 理事 6名以上10名以内 監事 2名

理事	理事長 堀井 基章	監事	監事 栗原 悦郎
(現員7名)	理事 堀井 章子	(現員2名)	監事 橋本 彰
	理事 小島 謙一		
	理事 下山田 伸一郎		
	理事 杉村 佐壽		
	理事 岩村 基紀		
	理事 田宮 武文		

【 理事会開催状況 平成 31・令和1年度中4回 】

〔評議員〕定員数 13名以上24名以内

評議員 川島孝夫ほか15名

【 評議員会開催状況 平成 31・令和1年度中3回 】

〔教職員(専任)〕

教員 191名

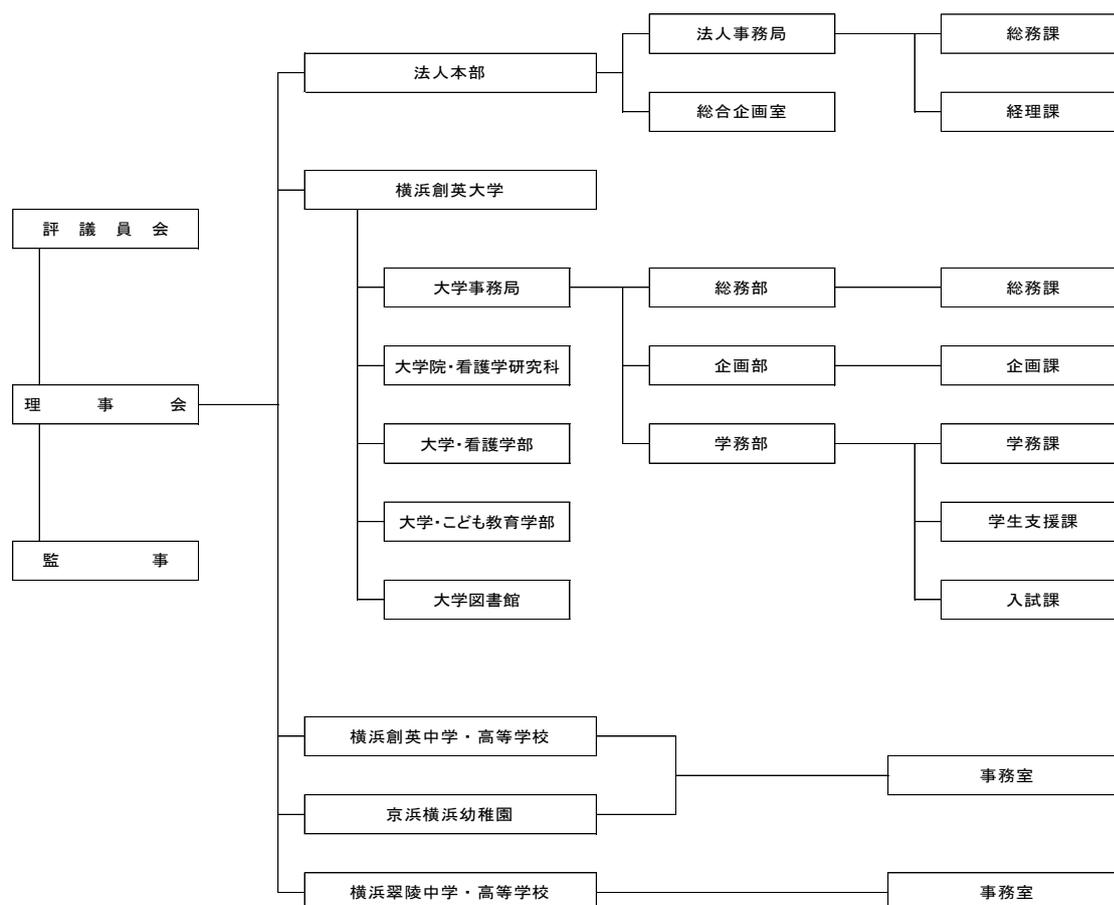
職員 43名

## 4. 設置する学校・学部等の学生等の状況

(令和1年5月1日現在)

学校名	収容定員	在籍数
横浜創英大学(看護学部・こども教育学部)	640	567
横浜創英大学(大学院看護学研究科)	12	17
横浜創英高等学校	1,440	1,316
横浜翠陵高等学校	600	725
横浜創英中学校	240	150
横浜翠陵中学校	360	167
京浜横浜幼稚園	240	214

## 5. 学園組織図



## Ⅲ 事業報告(セグメント別報告)

### 法人本部

#### 2019(平成31・令和1)年度 事業報告

##### 1. 学園・学校改革の推進

戦略的 school 運営を目的に、事業計画・事業報告をそれに資するものに改善することを目標とし、PDCA サイクル表の改変と運用を各校と協議をしながら進めた。中期計画の策定に着手することを契機に、常勤理事会で学園ビジョンについて協議した結果、新たな事業計画について一歩踏み込んだ内容にすることができた。また、次に挙げる計画の策定や会議の運営、効率化の推進、実際の運営支援によって、学校運営に一定の進化が見られた。

###### (1) 事業計画及び事業報告の改善と中期計画の策定

###### ① PDCA サイクルの改善

PDCA サイクル表を各校の事業戦略ツールととらえ、各校の担当管理職や分掌担当の活用が進み、また、総合企画室とクラウドでデータを共有したことで会議自体の回数も減少した。

PDCA のフレームは、特に目的、目標、施策を明確に区別し、C(チェック)であらわされる評価を、目的に合わせた評価基準の設定、自己評価の数値化、プラスの評価と残った課題を別に記載するなど細分化し、必要な項目を明示した。また、本来の目的を目指すための目標(P)と、達成ためのD(行動)、C(評価)のそれぞれについて、行動の結果が目的に向かって組織を進化させているか、年間を通じて各校と議論を重ねた。その結果、本来の目的を意識した目標や行動を示す項目が増加させることになった。これらは、各校が目指すビジョンを改めて考える機会となったことから、今後更なる内容の改善を目指した議論を継続する。

###### ② 第 I 期中期計画の策定と事業計画

本年度は、学園全体の本格的な中期計画を策定することに着手した。横浜創英大学で策定されていた、2016(平成28)年度からの令和2年の5か年の中期計画をベースに、学園全体と学園傘下の各校がこれまで中長期的に掲げていた計画を整理して第 I 期中期計画を完成させた。

その結果、2020(令和2)年度の事業計画は、大学は中期計画の内容と相互に精査しながら策定した。中等教育部門は、中期計画の骨子を軸としたテーマ別の計画が明確になるように表示形式を変更し、より実質的な計画となった。

###### (2) 各校との個別の情報共有・連絡調整

異なるキャンパス間の会議の一部にオンライン会議システムを導入し時間の効率化を可能にした。また、同じくソーシャルネットワークシステムを利用した情報共有を試行したことにより、情報発信の即時性が向上し、利用者のコミュニケーションが簡便化された。一方で、利用者によっては従来のメールや電話、対面の会議から、先進的なツールに変更をすることに消極的な者もいたのは事実である。しかしこれらの試行経験が、2020(令和2)年に発生したコロナ禍で、前述の者も含め業務や教育活動のオンライン化に拍車をかける結

果となった。

### (3)常勤理事会の設置

常勤理事会の組織上の位置づけを、公式の機関として学園の意思決定に関わるものではないとした。常勤理事会は、常勤の理事が学園の組織力・教育力向上のために、学園および各校の中長期ビジョンの協議、ガバナンス上必要な情報や業界の動向の共有をすることで、学校間・法人本部との協力体制を強化することを目指す。

本年度は、二回の開催で改正私立学校法の確認および、中期計画の策定へのロードマップの検討を実施した。また、学校法人全体として中期計画を本格的に策定するにあたり、学園ビジョンを協議した。今後のガバナンスを考えるため、ビジョンに対する「①コンセンサス」、組織運営及び教育活動の「②研究、試行、検証、実践」のサイクルとその「③進捗」「④品質」「⑤改善」のマネジメントについて考察し、人材の確保と育成の重要性、またそれを実施するためのマインドセット等について考えた。

### (4)諸会議について

情報共有方法の見直しが進んだことで、2020(令和2)年度よりこれをさらに進め、学校改革会議の定例開催回数を削減し業務効率化を図り、その他必要に応じて適宜開催することとした。なお、本年度の情報交換会は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催中止とした。

### (5)その他

① 横浜創英中高の運営支援を実施した。以下に代表例をあげる。

・研修支援

希望生徒向け講演及び全教職員研修(2019(令和1)年7月20日)の研修デザインと講師招聘。

[講師] 孫泰蔵氏 (Mistletoe Japan 合同会社代表取締役社長。Yahoo! Japan の立ち上げやガンホー株式会社等の創業者であり連続起業家。)

・会議支援

教育デザインに関する協議のワークショップデザインとファシリテーション。

・事業支援

一般公開イベント「教育ミーティング」(2019(令和1)年11月16日)のフレーム及びワークショップデザインのアドバイス、講師招聘、広報や集客。その結果、80名を超える参加者を集めた。(資料【法人1】参照)

[講師] 竹村詠美氏 (一般社団法人 FutureEdu 代表理事、一般社団法人 SOLLA 代表理事。Amazon やディズニーのマーケティング責任者等を経て、現職。総務省情報通信審議会等も務める。)

② 大学の新規事業の提案

大学に一部定員が充足できない状況が複数年度続いていることから、教育機関として新たな事業の展開を模索すべく、大学こども教育学部を中心とした人的リソース、更にマーケット動向や他大学の状況を分析した。その結果、総合企画室の知見とリソースを統合することによって、文部科学省の政策にも合致し、他大学にはない本学園ならではの教育事業の可能性を見だし、中期的視野をもった事業計画を提案したが、不採用となった。

## 2. 教職員の教育力・指導力・人間力の向上

### (1)本部研修

中等教育部門において、将来、各校を牽引する教職員が、事業の改善・新規立ち上げのために必要な事柄や、組織運営の方法について学び合う機会として「本部研修」を開催した。推薦されたメンバーは、両校にて近年各部門のリーダーとして登用されたばかりの下記中堅教員の4名である。当該メンバーをマネジメント・トレーニング・チームと称した。

横浜創英中高：高橋博光(高校1年学年副主任)、粕谷憲義(教育開発部長)

横浜翠陵中高：小林絵里(進路指導部長)、井出 尚(高校1年学年主任)

研修の方法の多くは、現実には直面している事実をチームでケーススタディする形式、必要な情報・知識・手法を獲得して実際に活用しながら議論する形式をとった。取り扱う内容は、モチベーション、個人・組織のパフォーマンスから、労働とコストバランス、組織ビジョンとその実現へのプロセス、プロジェクトマネジメント等多岐に渡った。これを実際の業務に当てはめて学んだことは、実践に知識や手法を活用できることが多く、また実践後にチームでフィードバックを受けることができるため、非常に有効であったと考える。

### (主な研修内容)

#### ① 組織マネジメント研修

各人がリーダーとして担当するプロジェクトをどうマネジメントしていくか、個人をプロファイルして、実際に直面している事実をチームで分析・議論した。これを他の研修を進めながら、一定期間において議論を繰り返すことで個人のメタ認知と、ケーススタディの深化につながった。

#### ② 社会的情動的学び(Social Emotional Learning、SEL)

組織を形成している人の思考や感情に焦点をあてて、人と組織のモチベーションについて継続的に研究・議論をした。システム思考、U理論、共感的コミュニケーションを取り扱い、実際に体験や活用にチャレンジし、チーム内で相互に各人のメタ認知をサポートした。またこれに基づく、面談も実施することでより個人に焦点を当てた研修も行った。

#### ③ 導き出された問い「教員の主体性」

主体性と自主性の区別から確認し、各人が属する組織は主体性と自主性のどちらを求めているのかを分析した上で、主体的人材による組織運営について議論した。

2015(平成 27)年度にスタートさせた研究開発チーム及び本研修は、本年度で5年間継続したことになる。対象者の本研修に対する評価は概ね高く、毎年、他の教職員の参加を推奨しているが、各学校の状況と研修ニーズが異なることから、本年度をもってこのスタイルの研修を終了した。次年度は、本研修から見てきた人のモチベーションや、他者のモチベーションを理解して引き延ばすような、より個別専門的な内容に絞った研修計画を提案したが、不採用となった。

## (2) 研究開発チーム経験者のフォローアップ

2015(平成27)年度から4年間設置された研究開発チームの経験者に、最新の教育動向の情報提供や、現在実施している教育活動や学校運営のヒントを共有するため、前述の情報共有のための学園内ソーシャルネットワークシステムにメンバーが加入できるようにした。そこから情報を獲得し、自校でも共有するなど有効に機能した。

また、本部研修の組織マネジメント研修の一環である「夕学五十講(慶應義塾の社会人教育機関の講座、下記(4)その他①参照)」で実施した、自校教職員とともに学ぶ外部研修を企画する事業が有効であったため、本フォローアップでも同様の事業を計画したが、新型コロナウイルス感染防止のため開催中止となった。当初は、本部研修メンバーの企画で研究会を開催することを目指していたが、多忙な教員の日程調整は困難を極めたため、前述の企画に代替した。

## (3) 希望者勉強会の開催

これまで中等教育部門の教職員を対象としていたが、本年度から、大学にも対象を広げて募集し実際の参加につながった。また、本勉強会をはじめ他の教育研究をする場を、学園内の系列校の教職員だけでなく、保護者や生徒と教職員、更には一般にも公開してディスカッションを実施する機会としたことで、相互の学びに対する視野が広がったと言える。前年度に続き、一般や保護者から、公開について高い評価を得て、継続的に開催することを望む声が大半を占め、広報にも有用であったと言える。

### ① チャレンジベースラーニング (Challenge Based Learning, CBL, 4月23日)

テーマは「本校が、学びの共同体に成長することを目指して」と設定して、教育の原点から21世紀の教育を考えるワークショップ型勉強会を実施した。(資料【法人2】参照)

[内 容] チャレンジベースラーニング(CBL)は、実社会の課題を解決しながら学習するための協働的で実践的なフレームワーク。学びのすべての参加者(学生、教師、家族、地域社会のメンバー)に目的を特定し、問いの質を高め、何にチャレンジするのかを発見し解決することで、深い学びを習得し、21世紀のスキルの開発を促し、学習者の考えを世界へと共有する。

[講 師] 萩原 伸郎氏(私立中高一貫校 Kolbe Catholic College イノベーションディレクター。オーストラリア、パース市)日本の公立小学校教師として約7年間勤務し渡豪。オーストラリアの初等、中等、高等教育機関で勤務。現在も新しい教育内容・方法・評価・環境を提案し、実践研究中。

[参加者] 横浜創英大学(4名)・横浜創英中高(11名)・横浜翠陵中高(4名)、その他 他校教頭補佐を含む外部協力者(2名)

### ② ウィースクール (WeSchool, 12月21日)

テーマは「学校運営をシミュレーションする」。多様なステークホルダーが共同して学校を運営することをシミュレートするゲーム型勉強会を実施した。また、本勉強会は、ボードゲーム開発の試験プレイを兼ね、開発協力とすることでコストを抑えただけでなく、広報の機会にもなった。(資料【法人3】参照)

[内 容] 教職員のみならず、保護者・生徒の参加も要請し、より実際の学校運営に近い状況で、かつ、実際とは異なる立場にたって疑似体験することで、学校運営をメタ認知する機会となる。

[講 師] 荒木勇輝氏(ゲーム開発者)、堀井章子(総合企画室長)

[参加者] 横浜創英中高(教職員 18 名、生徒3名、保護者4名)・横浜翠陵中高(教職員2名)・その他 文部科学省若手官僚を含む外部協力者(4名)

#### (4)その他

① 外部研修及び教育イベントを多数紹介。本年度は、学園内ソーシャルネットワークシステムを導入したため、紹介する情報が例年より格段に増加した。以下は、実際に複数の教員が参加した代表例を挙げる。

・夕学五十講(講演会。10月から12月)

慶應丸の内シティキャンパス(慶應義塾の社会人教育機関)の講義。「時代の“潮流と深層”を読み解く」というコンセプトから設定された8つのクラスターに基づき多様な講演が選択できる。上記の本部研修メンバーが、組織マネジメント研修の一環で職場の同僚等に研修を紹介し同行して受講する機会を提供。

[参加者] 本部研修メンバーのほか、横浜創英中高(1名)及び横浜翠陵中高(3名)が参加。

・ラーンバイクリエイション(Learn X Creation、教育イベント。8月)

あらゆる教育関係者及びクリエイター等のプロボノ集団である、一般社団法人 SOLLA による新しい学びを共創するイベント。横浜創英中高からは、中高生実践共有部門にパソコン部を中心とする中学生、エンターテイメント部門では中高バトン部、クリエイト部門で書道部の生徒が協力参加した。

[参加者] 横浜創英中高は下山田伸一郎校長他多数、横浜翠陵中高は田島久美子校長他多数が参加。両校からは生徒の参加もあった。

・ファシリテーションスキル研修(研修会。12月から2月)

経済産業省による「平成 31 年度 学びと社会の連携促進事業(「未来の教室」(学びの場)創出事業)」の新しい「教職員向け研修サービス」の実証事業への参加。

[主催者] 一般財団法人 活育教育財団

[内 容] 自律性、協働性、多様性理解などのグローバルスキルをテーマとしたPBL型のワークショップをデザインする方法と、実施するノウハウを身に付ける。

本件は主催者による選考があり、両中高より5名の教職員が志願した。オンライン会議システムを利用した面接等の結果3名が通過した。

[参加者] 横浜創英中高:粕谷憲義教諭・津田麻耶教諭、横浜翠陵中高:江村直人教諭

#### ② 教育映画の公開上映会の開催

2020(令和2)年1月18日に、11月に横浜創英中高で開催した公開イベント「教育ミーティング」の全体ディスカッションで協議された、新たな教育について考える機会の提供として、映画『Most Likely to Succeed』を上映し、その後ディスカッションをするワークショップを開催した。その他の勉強会等と同様、一般公開イベントにした結果、告知してから開催まで10日足らずであったにもかかわらず、本校教職員のほか、宮崎県や兵庫県など全国から希望者が来校し、大学教員や海外教育に従事する教育者など30余名が参加した。(資料【法人4】参照)

### 3. 強固な財務基盤の確立

---

「少子化」や「学校間競争の激化」といった学園を取り巻く環境が厳しさを増す中で、当学園がさらなる発展を続けるためには、財務基盤を一層強固なものにしていく必要がある。

2019(平成31・令和1)年度決算では、収入面で、横浜創英高校・横浜創英中学における生徒の在籍者数が増え、学納金、補助金が増加したことなどから、事業活動収入が増加した。一方、支出面では、人件費の増加や有価証券評価差額(評価損)を計上したものの、前年度に比べ大口校舎改築に伴う特別費用が減少したことなどから、事業活動支出は減少となった。このため、基本金組入前当年度収支差額、当年度収支差額ともに2期振りに収入超となった。

今後も大口校舎の改築にかかる支出が見込まれる中、引続き予算の厳格な執行に努め、収支バランスの改善を実現するため、各学校に対し、予算執行に当たっては、「調達数量や価格面でさらなる引下げの余地がないか」、「真に必要なものだけに絞って機器備品を購入しているか」、「業者選定は規則に則り適切に行っているか」など、学校ごとの予算管理の徹底を促し、学園の経費節減への協力を強く訴えていくこととする。この間、世界的な規模で広がりを見せている新型コロナウイルス感染症に備えた社会的な要請(学生・生徒の安全を確保)も踏まえ、ICTを活用した教育システムや設備の整備・充実にも取り組んでいる。

### 4. 管理運営体制の強化

---

#### (1) 労働法制整備に伴う対応

いわゆる働き方改革関連法令の施行を受けて、「働き方改革対応方針規程」を制定したほか、教職員の勤務時間管理のための準備など本学園で必要な対応について、問題点の整理などの作業を取り進めた。

#### (2) 新給与人事システム導入による業務の効率化

2018年9月に給与人事システムを導入し、給与支払い事務や年金・共済事務などについて大幅な事務の合理化を実現した。その後も、一層の業務効率化と正確性の確保を企図して、人事関係データの一元管理、その活用範囲の拡充に向けたデータ整備を鋭意取り進めてきた。

#### (3) 学園諸規程の整備

私学法改正に伴う寄附行為のほか、関連諸規程等の改正を実施した。また、関連法令改正に伴い「ハラスメント防止のためのガイドライン」を改正し、各学校に周知した。

#### (4) 各種補助金業務の計画的な推進

補助金関連業務においては、より有効な補助金獲得戦略を実践するため、現在の補助金の内容の検証や、ICT関連補助金をはじめとする新たな補助金の獲得などについて、各学校と連携して取り進めた。

### 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

横浜創英大学は、建学の精神に則り、科学的思考に基づく判断力を持ち、人間に対する多面的な理解と専門的な知識・技能を身に付け、地域社会に貢献できる人材を育成することを教育理念としている。

看護学部及びこども教育学部はそれぞれ看護職、保育者を育成する学部であり、共通の教養教育として「自然と心」をしっかり学び、その上に学部の専門教育を積み上げている。大学院では更に高度な専門性を有した看護職を育成している。

### 1. 事業の概況

基礎的な学修習慣を身に付けさせるためには、大学生活において学生と教員が密接に関われるような環境づくりが大切であると考え、初年次教育の改善を図った。例えば、看護学部では問題発見能力・問題解決能力を進展させる学修態度を身に付ける講座を1年次全員履修とした。また、こども教育学部では1年次必修の講座担当を全教員とすることで学生一人ひとりに対してよりきめ細かい指導を実現した。この結果、学生に基礎的な学修習慣が身に付いた。

教育力向上の活動として、3年計画で推進している「ティーチング・ポートフォリオ」の取組みについては2年目を迎え、「教育活動に活かすティーチング・ポートフォリオ」と題する研修会等を中心に活動が行われたほか、公開授業を約2週間行い、教員間で授業の取組みについて議論を深めた。

看護師国家試験・保健師国家試験とも高い合格率を達成し、こども教育学部も保育士・幼稚園教諭取得率は約9割となった。学生の就業率は昨年度同様100%を維持した。就業先は、看護学部では民間病院、こども教育学部では福祉施設が増加した。

社会・地域貢献事業は新たに、両学部で通学経路の清掃を行い、学生の地域社会・環境に貢献する意識を高めた。

なお、本年度本学は、高等教育無償化制度の認定校となった。

### 2. 教育重点目標達成状況

#### (1)初年次教育の改善

看護学部では、クラスアドバイザー(学年担任)制に教授をリーダーとして配置することにより、学生の抱えている課題の把握や解決が早くなり、個別指導や保証人への対応が徹底して行えるようになった。また、1年次の選択科目である「知的探求入門」を全員に履修させ、全教員が小グループに分けて担当することにより、PBL(Project Based Learning)型授業を展開し、学生が主体的に学修する姿勢と問題解決力を身に付けさせた。

こども教育学部では、保育園見学、幼稚園見学、図書館ツアー、キャリア研修などの活動内容を含む1年次の「基礎ゼミナール」を全教員が担当することにより、これまでよりも教員が担当する学生数を少なくし、よりきめ細かい指導を実現した。

また、毎月開催する教授会の定例議題に「学生の動向について」をあげ、学生の状況を教員全員が共有することで、教育支援や生活支援の向上を図った。

## (2)カリキュラムの改訂

看護学部では、2019(令和1)年10月に厚生労働省から「看護基礎教育検討会報告書」が示され、2022(令和4)年度から見直された教育内容等が実施されることになった。これに沿ったカリキュラム改訂を行うために、学部に設置した「カリキュラム検討プロジェクト」において新しい教育内容を確認するとともに、2020(令和2)年度中に新カリキュラム案完成を目指し検討を開始した。

こども教育学部では、2019(平成31)年4月施行の教員職員免許法及び児童福祉法の一部改訂を受け、2018(平成30)年9月に策定した本学の新カリキュラムをスタートさせた。

## (3)大学院における学修支援の改善

大学院生への指導体制の充実を図るため、大学院担当教員を増加させた。職業を持つなど様々な環境にある大学院生のニーズに対応するため、フレキシブルに時間割、発表会開催時期の調整などを行った。その結果、修士の学位取得者が約5割増となった。なお、発表会は、指導教員以外からの指導を受けられる機会でもあるため、研究計画書発表会、中間発表会及び修士論文公開発表会を設けた。その場で議論が深められたことにより修士論文の質が向上した。

# 3. 教育力・研究力向上のための取組み

---

## (1)授業改善のための取組み

教員の教育力向上のため「学生による授業評価アンケート」など各種の取組みを継続的に実施するなか、特に「公開授業」を積極的に展開した。公開授業実施期間を「オープンウィーク」と題して2週間設定し、その間の全開講科目(150授業単位)を対象に教員の自由な授業参観を可能にする試みを実施した。これは昨年の全開講科目(5授業単位)に比べると大幅な増加となった。さらに専任教員の授業参観参加者数は、昨年比べて約2倍の増加となった。非常勤講師による講義や学部を超えた授業参観によって、教育手法や教材作成、授業展開方法などお互いに学びあう機会になり、教員の学ぶ姿勢がその後の授業づくりにもつながった。次年度以降は、期間を限定せず、日常的な授業参観を可能にして学びあう環境づくりを進めていく。

## (2)教員が「ともに学びあう」環境の整備と、教育力、研究力維持向上のための取組み

FD委員会では、3年計画で推進しているテーマ「ティーチング・ポートフォリオ」について、「教育活動に活かすティーチング・ポートフォリオ」と題する研修会を開催した。専任教員の約7割の参加があり、アンケート結果では参加者の約9割の満足を得た。教員が自らの教育や研究への意欲、大学運営に関する役割を再確認する機会となった。

また、「教育活動の実践」をテーマにしたワークショップでは、両学部の特徴的な教育活動を具体的に紹介した後、グループワーク形式の研修を行った。専任教員の約8割が参加し、教育活動の紹介では、少人数対象の講義と、多人数対象の講義が発表され、その後学部混合でグループワークを実施した。参加者のアンケートでは、ほぼ全員が、今後の教育活動に役立つと回答し、今後の研修会には、学生も参加させ、その意見を反映させることも授業づくりには有意義ではないかとの提案もあった。

研修会・ワークショップとも、より多くの教員の参加を可能とするため、開催時期や時間、内容の選別、実施回数の増加などをさらに検討することが必要である。

各学部や委員会主催で開催する研修会については、その内容を全教職員へ事前に提供することにより、希望者が参加できる体制を整備し「ともに学びあえる」環境づくりを進めた。その結果、学部や大学院の枠組みを超えた研修参加が実現した。

### (3)教育研究の充実

こども教育学部では、全教員各自が2018年度に作成した「教育研究充実のための取組み課題」の総括を行い、それに基づき各教員がそれぞれ課題を設定し、自己評価を行った。その評価を全教員で共有した。

### (4)「横浜創英大学研究論集」の活用

学内における教員の研究と教育活動の成果を公表する場として「横浜創英大学研究論集」を活用するため、「横浜創英大学研究論集」の投稿要件を緩和した。また、学内特別研究費を得て行った研究については、研究成果を「横浜創英大学研究論集」に記載するよう規程改正を行った。

### (5)リメディアル教育の充実

リメディアル教育導入から2年目を迎え、授業の実施回数を昨年度の2倍に増やした。これに伴い、理系科目の参加者は倍増した。

### (6)横浜市教育委員会主催イベントへの参加

本学の活動を公開し外部評価を受ける機会として、本年度初めて横浜市教育委員会主催で行われた「横浜市大学連携・協働協議会関連授業『教員の資質・能力の向上に係る取組み発表会』」において、「考えて行動のできる人の育成を目指すFD活動」を発表した。本学大学教員の教育力向上への取組みに対して参加した教育関係者から興味深い活動として高い評価を受けた。

## 4. 学生の希望進路実現のための取組み

---

### (1)看護学部

看護学部では、国家試験対策として国家試験対策委員会を中心に、全教員一体型の指導支援体制を整備した。ゼミの指導教員、実習担当外の教員等が中心となり、学生の個別性を踏まえて分担し、個別指導を強化した。また、領域別補習やグループ学習に取組ませたほか、年間3回の模試を受験させ、その結果を即時に

評価し、個別指導に役立てた。その結果、看護師国家試験合格率は98.8%と全国平均(94.7%)を上回り、また、保健師国家試験合格率は100%(全国平均96.3%)となった。

また、病院の採用試験の難易度上昇や早期化への対策として年度末の進路ガイダンスにおける指導の徹底、提出書類の添削・面接指導の強化を行ったほか、小論文に特化した対策講座を新設した。

## (2) こども教育学部

こども教育学部では、学生に様々な施設でボランティア、アルバイト等を経験することを奨励したほか、公務員試験対策講座や一般企業受験講座の開催頻度を増加させ、学生の多様な就職ニーズに対応した。保育士・幼稚園教諭資格取得率はそれぞれ91%、資格取得無しの学生は7%であった。

両学部とも就職希望者の就業率は100%であり、就業先は、看護学部では民間病院、こども教育学部では福祉施設が増加した。

## 5. 学生募集のための取組み

---

2020(令和2)年度入試は、アドミッションオフィス入試での受験者増を企図し、入試の事前相談を簡略化したうえで専用ガイドブックを作成した。

このほか、以下の取組みを行った。

- ①高校訪問については、過去の訪問記録・志願者情報・在学生卒業生情報などを訪問資料として活用するとともに、訪問時期ごとに訪問目的を明確にして計画的に実施し、訪問校を前年度よりも2割増加させた。
- ②進学相談会への参加者を3割増加させた。
- ③受験雑誌での企画数を増加させた結果、受験生の大学案内等資料請求数が約5割増となった。
- ④SNSによる広報活動を拡大するためにInstagramを本年度から導入した。
- ⑤2021(令和3)年度からの入試改革に伴い、新しい本学の入試概要を2019(平成31)年2月にホームページで予告し、2019(令和1)年12月に確定した。

## 6. 社会・地域連携についての取組み

---

緑区、霧が丘地域ケアプラザ、横浜市、緑区等の社会福祉協議会、相模原市立市民・大学交流センター等との従来からの取組みを継続するとともに、新たに以下の取組みを実施した。

- ①近隣地域の清掃活動(クリーンウォーク)を初めて実施した。1年次が学部毎に主に十日市場駅前から大学までの通学経路の清掃を行った。
- ②相模原市立市民・大学交流センターの大学情報コーナーに本学の常設コーナーを設置し、本学と神奈川県西部地区の大学及び相模原市民との連携を深め、地域貢献に寄与した。
- ③こども食堂(平塚市)へ、学園祭でのバザー収益金を贈呈した。

## 7. 施設・設備等の整備状況

---

本館レクチャーホール及び2号館アリーナの天井落下防止対策工事を行ったほか、レクチャーホールの空調機交換工事を実施した。また、パソコンソフトのバージョンアップを適切に実施した。

## 8. 業務改善・業務効率化についての取組み

---

以下の施策を実施した。

- ①事務職員の勤務の実態に合わせ勤務時間を調整し、業務効率化を実現した。
- ②高等教育の無償化や私学事業団の補助金獲得対応の必要性もあり、情報公開を進めた。
- ③全教職員を対象に、ハラスメント防止研修及びコンプライアンス研修を行い、教職員の意識向上を図った。
- ④認証評価機関から講師を招き「自己点検評価研修」を開催し、新しくなった認証基準について学んだうえで、2020(令和2)年度に作成し公表する予定の「令和2年度自己点検評価書」の作成を開始した。

以上

# 横浜創英中学・高等学校

## 2019(平成31・令和1)年度 事業報告(学校評価報告書)

校長 工藤勇一

### 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1940(昭和15)年の開校以来、建学の精神「『考えて行動のできる人』の育成」に基づき、「智に優れ、徳高く、健やかに」の校是を掲げ、社会に貢献できる心豊かな人材の育成を方針としている。

本校のあらゆる教育活動を通して建学の精神の具現化に取り組むとともに、生徒には学業と学校行事・部活動の両立を常に呼びかけ、学力と人間力を兼ね備えた人材の育成を目標としている。

### 1. 事業の概況

学習指導要領の改訂を受け、新たな教育課程は、中学校では2021(令和3)年度より全面実施、高校では2022(令和4)年度より年次進行で実施されることになった。また、高大接続改革に基づく新たな大学入試は、2020(令和2)年度より実施される予定であり、大学入学共通テストにおける記述問題の導入や英語4技能をはかる外部試験の導入の見送りなど、受験生や教育現場を混乱させる事態があったが、高大接続改革の大きな流れに変更はないと確信できる。

本校においてもこうした教育の動向を注視しつつ、生徒の学力の伸長を図り、これからの社会で必要な力を育成するため、教育内容の改善・改革に取り組んだ。中学校では新たな教育内容の導入を目指した取り組みを進め、高校では高大接続改革に対応するための対策を実施した。

さらに、ICT機器を活用した教育の拡充や「総合的な学習(探究)の時間」の改善、進路指導の充実などに取り組むとともに、校舎の整備充実や適正な生徒数の確保などを目標として本年度の事業を実施した。

### 2. 教育重点目標達成状況

#### (1)中学校改革の推進

中学校教育の充実を図るため、2019(平成31・令和1)年度は、コンセプトである「プロジェクト型学習(以下PBL)：課題解決を通して生徒が自律的に多様な学びを実現する学習」を中心とした教育の推進に取り組んだ。また、PBLと関連させた合教科型授業の実践を行い授業研究の取り組みについては、一定の成果を上げた。

①2020(令和2)年度の本格実施に向け、既存の学校行事と総合的な学習の時間を主な実施枠として、従来からの取り組みを土台にしながら、課題発見の要素、社会とのつながり(外部の教育力の活用・社会的な事象との関連など)、成果物の発表を織り込んでPBL化を図るという方針で検討した。また、PBLに取り組むにあたって、次のとおり試行的に実施した。

・PBLにおける課題解決や探究に必要な姿勢(マインドセット)として、「失敗を肯定的に捉えて挑戦する姿勢」「他者と協働する姿勢」等の醸成を図るために、中学1年を対象に4月のラーニングキャンプでは、「宝探

しチャレンジ]・「マシュマロチャレンジ」を、5月にはImaginEx マインドセットプログラムのワークショップ形式のプログラムを実施した。

・PBLにおける課題解決や探究に必要な技能(スキル)として、シンキングツールの活用を図るために、中学1年総合的な学習の時間において、ブレインストーミングの練習を行った。その際、道徳の授業で扱った「ユニバーサルデザイン」をテーマとして取り上げ、「みんながハッピーになるデザイン」について、創英祭に向けた取組みとしてどのようなことができるのか、チームでブレインストーミングを活用してアイデア出しを行った。

・中学1年において、「ユニバーサルデザイン」を題材として、総合的な学習の時間・創英祭・鎌倉校外学習を実施枠としてPBLを実施した。

②2018(平成30)年度に作成した新教育課程案に基づき、2021(令和3)年度より実施する新教育課程を決定し、カリキュラムマネジメントの実施に向けた検討を進めた。

### ③「総合的な学習(探究)の時間」の改善

中学では、中学1年を中心に「プロジェクト型学習」の試行を実施した。中学2年では、前年度の実施内容を検証し、生徒の主體的な取組となるよう改善を図って実施した。中学の探究活動は「SDGs(持続可能な開発目標)」を一つのテーマとした。中学1年は、環境問題に取り組み、創英祭で「海と氷の世界」というテーマで探究してきた内容を発表した。中学3年は、SDGsについて探究し、創英祭でポスターセッションを行った。

## (2) 高校教育の改善・改革の推進

高大接続改革に対応し、高校教育の充実を図るため、改善・改革に取り組んだ。

・2020(令和2)年度実施予定の「大学入学共通テスト」が、記述式問題の導入や英語の4技能をはかる外部試験の導入を見送ることなどを発表したが、高大接続改革の趣旨は変更はないと捉え、定期試験の質的向上を図り、英語4技能の能力向上のため、授業改善や外部検定試験の全員受験を実施し、生徒に学習意欲を向上させた。e-ポートフォリオの活用については自己の活動記録等の書き込みを定期的に指導した。

・2022(令和4)年度から適用する新教育課程編成にむけて、新学習指導要領の検討や新しい教育についての研究を行いながら検討を進めた。

## (3) 安心安全な環境の中で豊かな教育活動の推進

いじめ防止のため、いじめに関するアンケートを2回実施し、きめ細かな実態把握に努めた。把握した事案に対しては、丁寧な指導を行い、課題を解決することができた。また、命を尊重する教育では、各教科の授業の中でテーマとして取り上げたり、中学校では外部講師を招いて講演を実施したりするといった取組みを行い啓発に努めた。

防災教育については、毎年度最新の情報を取り入れるなど防災計画の内容を改訂し、計画的に防災訓練等を実施した。また、中学1年は横浜市民防災センターを訪問し、大規模地震等を疑似的に体験することにより、生徒自身の防災への心構えを考えさせる契機とするなど、防災に対する意識を深めることができた。

### 3. その他の代表的な教育活動について

(1) 2019(平成31・令和1)年度から教育アドバイザーとして山本崇雄教諭を迎えた。本年度の支援内容は次のとおりである。

- ・授業改善を目的とした公開授業およびその研究協議に、共同で企画・実施。
- ・長期休業中に中学生向けの特別講座を開設。
- ・生徒および教員が参加できるプロジェクトの紹介。
- ・生徒の自立的な活動を促進するため、教育開発部が既存の中学生による探究学習「ワールドピースプロジェクト」を含有した中学1年～中学3年の希望生徒による探究活動(火曜クラブ)が立ち上げを支援。レゴマインドストームによるプログラミングの活動等を展開させた。
- ・本年度の中学1年のPBLの試行実施と、来年度以降のPBL実施計画の策定に関する助言。
- ・11月には「<楽しい>からはじまる学び」というテーマで本校生徒の探究活動の成果発表とディスカッションからなる一般公開の教育イベントにおける講演者。

#### (2) 部活動の活躍

本年度も多くの部活動が活躍し成果を上げた。体育部・文化部の各部は、それぞれ部の目標を明確に持ち、顧問の熱心な指導の下で充実した活動を行うことができた。全国大会等への出場は以下の通りである。

中学校(女子) バトン部	・全国中学校ダンスドリル選手権大会ソングリーダー部門 Medium 編成 5位
高校 バトン部	・全国高等学校ダンスドリル選手権大会ソングリーダー部門 Large 編成 2位 ・POM 部門 Large 編成 2位 ・ミスダンスドリルチーム部門 2位 ・第19回全日本チアダンス選手権大会 POM 部門 高校生 Medium 編成 1位 ・高校生編成チャンピオン ・全国高等学校ダンスドリル冬季大会ソングリーダー部門 Medium 編成 1位 ・団体総合優勝・Ms.SOLO 部門3年生 1位
高校 吹奏楽部	・第25回東関東吹奏楽コンクール (9年連続 A 編成 金賞) ・第21回全日本高等学校吹奏楽大会 in 横浜 (連盟会長賞) ・第25回東関東吹奏楽アンサンブルコンテスト サクソフォン八重奏 (金賞) ・第17回ジュニア打楽器アンサンブルコンクール (審査員特別賞・優秀賞)

高校(男子) ソフトテニス部	・全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会（個人出場・団体5位）
高校 ダンス部	・日本高校ダンス部選手権全国大会（審査員特別賞入賞）

\*詳細は別紙資料参照

## 4. 教育力向上のための取組み

### (1) 授業力の向上に向けた具体的な取組み

#### ① 授業力の向上

本年度は、授業目標の実現を目指し「合教科型授業」の研究に取り組んだ。5月に授業改善を目的とした研究協議を実施し、各教科の特性を生かした「合教科型授業」について検討した。各教科の公開授業は11月に計画し、各教科の教員が他教科の教員と連携した授業を公開して、他の教科の教員も参観できるようにした。3学期には、授業目標に基づくアンケートを実施し、1年間の取組みの振り返りを行った。アンケート結果や授業観察などからは、授業目標の実現を目指し、授業づくりを工夫して行おうとする取組みや意欲を多く見て取ることができ、着実に授業力向上を推進することができた。

#### ② ICT教育の推進

授業では、授業支援アプリの「ロイロノート」を活用し、効果的な授業展開に努めた。また、放課後の「学びタイム」においてもオンライン動画学習「スタディサプリ」を活用した学習の実践にiPadを活用した。iPadやロイロノートの講習会を開催したり、教員からの要望を受けて個別の講習を行ったりする中で、着実にICT機器の活用が進んだ。

#### ③ 英語教育の改善

- ・英語4技能の指導の充実を図るため、授業でのリスニング指導や定期試験でのリスニングテストの実施を拡大した。また、中学2年から高校2年までの実用英語技能検定試験の全員受験を実施した。
- ・中学校における外国人講師とのTT授業の実施を中学3年に拡大し、積極的に英語を用いたコミュニケーション能力を育成することができた。また、中学2年・3年の「学びタイム」で「スタディサプリ」を活用し、特に目的意識の高い生徒は、確実な実力を身につけてきた。
- ・教育アドバイザーと連携し、英語教育の充実に資する教員研修を実施した。

#### ④ 高校の「総合的な学習(探究)の時間」の改善

創造的な思考力を育成するため、前年度のプログラムを改善して実施した。各学年の計画が円滑に進みプレゼンテーションも定着してきた。

#### ⑤新たな教育活動の取組み

・中学生を対象とした成長型思考プログラム等を計画的に実施した。前年度に試行的に実施した「ワールドピースゲーム」については、残念ながら参加者が規定に満たさず実施できなかった。来年度に向けて継続して実施に向けて取り組む。

・グローバルな視点を育むために、高校2年の海外研修、希望者対象の海外研修の検討及び留学を支援する体制の構築を目指した。高校2年の海外研修の検討については、研修の目標や内容を再検討し、旅行業者4社に概要を示して企画提案をさせ、2021(令和3)年の海外研修案を策定することができた。国際交流については、中学の担当者がJICAの横浜事務所や国際交流協会を訪問し研修にも参加し、本校で取り入れることのできるプログラムについて調査を行った。希望者対象の海外研修及び留学を支援する体制の構築については検討を継続している。

### (2)教員研修の充実

#### ①授業力向上を目的とした教職員研修

本年度は、授業目標である「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し「合教科型授業」の研究に取り組んだ。本校の教育アドバイザーを講師として、「SDGs(持続可能な開発目標)」を切り口として、「合教科型授業」の具体例などについて研修を行い、授業の狙いや展開、生徒の学習状況等について、その効果や課題を共有し、共通理解を深めた。

#### ②全教職員研修

7月には、Mistletoe Japan 合同会社代表取締役社長である孫 秦蔵氏を講師としてお招きし、「世界の未来と教育」というテーマで講演会を開催した。研修の前には、希望する生徒に向けての講演も開催することができ、教員・生徒が、世界で進んでいる大きな変革やビジネスの分野から見た学校や教育の可能性などについて認識を深めることができた。

#### ③若手研修

本年度も入職3年目までの専任・常勤の教員を対象として、年間を通して計画的に各種の研修を実施した。夏の宿泊研修では「合教科型授業」をテーマとして、外国人講師や他教科の教員の協力も得ながら模擬授業等に取り組んだ。このほか、他校訪問や公開授業の実施などにより、授業力・教育力の向上に努めた。

#### ④その他の研修

4月当初に示した研修の年間計画にそって実施した。学年主任、分掌部長を対象としたマネジメント研修は、総合企画室主催の希望者勉強会「We School～マルチステークホルダーによる学校改革ボードゲーム～」に参加し、「学校運営」という視点について深く考える機会とすることができた。

## 5. 生徒の希望進路実現のための取組み

### (1) キャリア教育の充実

中学・高校において「総合的な学習(探究)の時間」を活用したキャリア教育を実施した。中学2年では、前年に続き、近隣の商店や事業所の協力を得て、「職業体験」を実施した。また、高校では、外部講師を招き、高校1年対象のキャリア教育講演会や高校1・2年対象の進路講話会を実施した。生徒の振り返りからは、実際の仕事についての理解を深めたり、進路に対する意識を高めたりすることができた、などの回答が多く寄せられ、意義ある機会とすることができた。

### (2) 進路指導の充実

面談週間を定期的に設定し、きめ細やかな生徒理解、進路希望の把握に努め、コース別・学年全体の進路講話会の計画的な実施などにより、生徒の学習に対する意欲を高めるとともに、進路希望の実現に必要な心構えや実践的な取組みなどについての指導や助言を行った。高校2・3年を対象に「学習記録手帳(SOEIノート)」の活用を行い、生徒が自身の学習状況等を記載し、担任がその内容を定期的に確認し助言を記載するなどの活用を図った。あわせて、「0時限講座(早朝講座)」も実施し、高校3年の1学期・2学期ともに前年度を上回る受講者数が参加し、早朝より真摯に取り組む姿が見られた。スタディサプリについては、高校では希望者を対象に実施し、各学年とも前年度を上回る受講者があった。

### (3) 2019(平成31・令和1)年度の進路結果

卒業者数	368人
四年制大学進学者	280人
専門・各種学校進学者	36人
短期大学進学者	12人
その他(進学準備を含む)	40人

四年制大学進学率	76.1%
国公立合格者数	9人
早慶上理合格者数	7人
GMARCH合格者数	56人
日東駒専合格者数 (現役生のみ)	56人

## 6. 生徒募集のための取組み

### (1) 中学校募集

中学校募集強化のため、前年度導入した適性検査型入試は、受験者及び入学者が倍増した。また、「プロジェクト型学習」を中心とする新しい教育に取り組む本校の教育活動を伝えるため、説明会において授業体験や部活動体験の内容を工夫して実施したり、児童が活動する各種のスポーツ団体等に広報活動を行ったりするなど、本校への理解や興味を喚起する取組みを重視して実施した。こうした取組みにより、前年度を上回る入学者数を確保することができた。

## (2) 高校募集

進路相談基準の見直しを実施し、丁寧な広報活動を行い、学校説明会への生徒・保護者の参加者数及び教育相談者数ともに前年度を上回る実績をあげた。説明会では、進路相談基準の説明を中心に、生徒による学校紹介、新たな大学入試への対応、校舎改築のことなどをトピックとして取り上げ、わかりやすい説明に努めた。

こうした取組みにより、本校を第一志望とする推薦入試への志願者が増え、前年度を大きく上回る入学者数を確保することができた。

## (3) インターネット出願機能の有効化

前年度採用したインターネット出願は定着し、本年度は学校説明会等への申込みや、受験前の情報提供等にも利用することが可能となり、効果的に活用することができた。

# 7. 施設・設備等の整備状況

---

## (1) 校舎の改築工事

2019(平成31)年3月より開始された新校舎建設の工事が本格化することを受けて、生徒の安全確保に十分に留意し、施工業者等との情報交換を緊密に行った。また、入学式・学校説明会など体育館を使用する行事では、生徒や保護者、来校者等の入退場の動線確保を綿密に計画した。また、工事の影響で教育活動に支障が出ないように、代替施設の確保など必要な対策を講じた。あわせて本校を受験しようとする生徒・保護者等にも丁寧な説明を行い、理解を得られるよう努めた。

## (2) ICT機器の整備

前年度に続き、タブレット端末(iPad)60台を導入し、合計で180台の整備を行い、中学生1人につき1台のデジタルデバイスを配備することが実現した。

# 8. 業務改善・業務効率化についての取組み

---

## 業務改善状況

- ・業務上のミスやトラブルを防止するため、管理職による点検やチェックを厳格に行い、問題点については当該分掌等に指摘し、改善の取組みを実施した。
- ・個人情報の取り扱いは、5月に啓発資料に基づく研修を実施し、再確認した。
- ・校務で使用するパソコンのネットワークに課題が残り、今後更に安全なシステム構築を進める。
- ・2月には全職員に自己チェックシートを配付し、自身の教育活動や事務業務などの点検を実施した。

以上

# 横浜翠陵中学・高等学校

2019(平成31・令和1)年度 事業報告(学校評価報告書)

校長 田島久美子

## 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

横浜翠陵中学・高等学校は、1986(昭和61)年に横浜国際女学院翠陵高等学校として開校し、建学の精神「考えて行動のできる人の育成」に基づいて、「考えることのできる女性(ひと)」を校訓とした。1999(平成11)年には中学校を開設したが、2011(平成23)年の男女共学化に伴って、現校名に変更するとともに校訓を「考えることのできる人」と改め、新たにモットーとして“Think & Challenge!”を加えた。「考える力と、挑戦する心」を併せ持つ生徒を育て、自主性に富み、誠実で、実行力のある人間の育成を教育方針としている。

## 1. 事業の概況

高大接続改革に基づく新しい大学入試への移行、学習指導要領の改訂に伴う教育課程の再編成など、新たな教育の動向を注視するとともに、生徒の学力向上を図り、未来を生きる生徒たちの教育の実践に向けて各種の教育改革に取り組んだ。

中高6年間一貫のグローバルチャレンジクラスは1期生が高校へ進学し、新たな指導体制の下で高校からの教育活動を開始した。中学3年間の基礎力育成期を経て、外進生も同様となる高校3年間の実力錬成期をスタートさせた。

更に、ICT環境の整備の進行と機器を活用した教育の拡充、進路指導の充実、適正な生徒数の確保、安心・安全な学習環境の維持などを目標として本年度の事業を実施した。

2020(令和2)年3月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休校措置と教育活動の中断は、生徒と教職員及びその家族の命と健康を守ることを第一優先として致し方ないものであった。「翠陵グローバルプロジェクト学年末発表会」をはじめ、延期した活動については、学校再開後に日程を定め、活動目標を達成する予定である。

## 2. 教育重点目標達成状況

### (1) グローバルチャレンジクラス(以下、GCC)の充実

GCC1期生の高校進学に伴い指導体制を再編成した。高校GCCを「グローバルチャレンジコース(以下、GCコース)」として特進・国際・文理の3コースに並列した4つめのコースと位置づけ、生活や学習については学年の指導に組み入れた。いよいよ中高6年間にわたる教育プログラムの運営が実践段階に入ったため、GCC主任(中学主任兼任)と2名のGCC副主任(中学3年学年主任、高校GCコース長兼任)によるGCC主任会を組織した。

課題解決型学習である翠陵グローバルプロジェクト(以下、SGP)では、前年度試験的に実施したファンリテーター養成講座を中学2年と中学3年に正式に取り入れ、討論の進め方について学ぶ機会を増やした。高校1年では「教育模擬国連」の活動を導入し、SGPを通じて獲得させたい力である、情報処理力、論理的思考力、意思疎通力、リーダーシップ、発信力に加えて、交渉力や合意形成の手法等を学ぶことができた。出場枠が限られる全国大会へは、全体活動を経て選抜された4名の代表生徒のみの参加であったが、後日その体験を発表させる機会を設け学年生徒全員で共有した。

また、グローバル社会で活躍するために必要な生徒の英語力については、ネイティブ教員との対話を主とするアクティブイングリッシュの授業や、サマーイングリッシュキャンプなどにより、英語を日常的に使うことで向上を図ることができた。また、ニュージーランド海外研修や長期留学生との日常生活でその英語力を活用することができた。

## (2) 学力向上と大学合格実績の向上

生徒一人ひとりの将来への通過点である大学合格という目標を実現するために必要となる指導を、年間を通じて計画・実践し、本年度卒業生の合格者数は設定した目標値に近づけることができた。

大学入試改革への対応として、知識の蓄積だけでなく思考力・記述力の向上を目標とした指導を共通課題とし授業や試験に反映させるとともに、英語4技能の向上のための授業展開と検定試験受検の義務化、eポートフォリオ対策等、教科や学年で研究協議を重ね指導に繋げた。また、学力向上対策として、進路指導部と学力向上対策委員会の主導による模擬試験分析をもとにした授業改善の実践、授業担当者による全学年対象の夏期講習・冬期講習や大手予備校と連携した高校2年・高校3年対象の特別講座等を整備し、模擬試験での得点率の向上に繋げることができた。

また、進路指導部と学年が連携し、各学年の発達段階に合わせた目標設定のもとで、様々な形式による進路行事を実施し、生徒一人ひとりが自らの進路について主体的に考える動機づけとなった。

## (3) 新たな教育動向への対応

高大接続改革の進捗状況やその対策をはじめとする情報を、外部研修へ担当者を派遣し職員会議等で報告を受け全体で共有を図り、研究協議を経て実行に移した。英語4技能の向上を目標とした授業については、英語科とネイティブ教員の連携で進めるとともに、英検受検の推奨、GTEC受検の必修化を整え受検対策指導を行い、「大学入試英語成績提供システム」に備えた。システムは実施直前で延期となったが、生徒の将来のための英語力向上対策であるという目的を見失うことなく、今後も指導を継続していく。高校1年、高校2年を対象とした日々の出来事と自己の振り返りの記録であるeポートフォリオは、紙面から本来のデータベースでの記録へ移行している。また、各種教育活動におけるICT機器の活用については、教室への電子黒板や生徒用・教員用の個人端末の配備等の充実により、生徒・教員にとって更に身近な道具と意識され、機器の利点を活かした授業が次第に拡大し、目指すところの学習に必要な文房具の一つに近づいている。主体的、対話的で深い学びについては、課題意識が教員間で差異があるのが現状で、その共通理解と実践には課題が多く残っている。

### 3. その他の代表的な教育活動について

---

#### (1) 友好校・姉妹校・交流校との交換留学

セント・アンソニーズ・カソリック・カレッジ(豪)より、6月に2名の生徒を受け入れ、例年と同じく本校生徒宅でのホームステイ等を通じて生徒間交流を進め、生徒滞在校期间中の同校校長の表敬訪問も併せて、両校への理解とともに、互いの世界を広げる機会となった。7月に本校生徒2名も現地で同様の学校生活を体験し、提携からまだ日の浅い両校の相互交流を前進させることができた。

上海市第3女子中学と日本メキシコ学院受け入れ予定の年度であったが、両校とも延期となった。一方、日本メキシコ学院からは学院長が来日し、今後の交流事業について意思疎通を図ることができた。また、春休み中に予定していた上海市第3女子中学と日本メキシコ学院への派遣は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で中止した。

#### (2) 長期留学生

タイから1名とインドネシアから1名の生徒がそれぞれ約10か月滞在し、国際コースとGCコースで生徒たちと日々の生活を共にしながら互いの文化を理解し合う機会となった。

#### (3) インターン生受け入れ

神奈川県私立中学高等学校協会(以下、中高協会)の企画によるメリーランドカレッジパーク大学(米)から1名の大学生を受け入れ、9月から12月の期間で英語教員の助手としての業務に就けた。アクティブイングリッシュや英会話の授業、英作文の添削業務などを担当し、生徒の英語で発話する機会の増大や、より丁寧な作文指導を実現することができた。

#### (4) 学年による新企画

高校1年の学年主催で、企業や卒業生などの外部協力者と本校教員によるパネルディスカッションを2回実施した。社会で活躍する大人の経験や考えを知り自分の将来をイメージする機会を生徒に与えることができ、学年主任会での共有を経て他学年での実施の検討も進めている。

### 4. 教育力向上のための取組み

---

#### (1) 教員研修の充実

中高協会、大手予備校等の主催による外部研修へ積極的に派遣し、情報収集や新たな教育手法の獲得を通じて自己研鑽に努めるとともに研修内容の全体共有を図った。

内部研修は、課題を共有し改善するために不可欠であるが、その整備が不十分なまま終わることとなり次年度の課題である。年度末には学年主任会の発案で教員相互研修が企画され、教員生活での経験、教育観等の交換を通じて互いの教育力向上を目指す機会として実施を期待されたが、感染症の拡大で延期となった。

## (2) 授業力の向上

模擬試験の分析、ランチミーティングにおける各クラスの教科担当者と担任との情報交換、生徒による授業アンケート等を通じて生徒の学力や学びへの姿勢を客観的に把握した。それらの分析で洗い出された課題について、教科会議で研究協議し、共通指導事項の策定と実践、指導の成功例の共有等を行い授業力向上を図った。

## (3) 『翠陵未来の会』の活動

教育改革に関する情報収集と研究及び中堅・若手教員の研修を目的とした活動として、グループリーダーの世代交代を経ながら6年が経過した。教育改革に関する情報はその多くが個別に参加する外部研修の報告等で周知され活動機会が減少したため、本年度限りで解消することとした。次年度以降は中堅・若手研修の機会を別途設定することとする。

## (4) 新学習指導要領への対応

中学カリキュラムについては、本年度より導入の中学道徳の教科化への対応は計画に沿って進行した。また新学習指導要領に沿って現行カリキュラムを見直したが、中学1年の国語と英語の時間数の変更のみを決定し、2021(令和3)年度より運用を開始する。

高校カリキュラムについては、新学習指導要領に沿った各教科の検討が終了し、カリキュラム検討委員会での調整作業に着手した。それとは別に、成人年齢の18歳引き下げにより、家庭基礎の「消費者教育」を高校2年終了までに学習することが必須となり、高校3年の家庭基礎を高校1年に、高校1年の情報を高校3年に配置することを決定し、2020(令和2)年度より運用を開始する。

# 5. 生徒の希望進路実現のための取組み

## (1) 四年制大学の進学目標

当初の事業計画では、合格者数の目標数値を国公立25、早慶上理GMARCH130以上、日東駒専150以上としていたが、国公立25、早慶上理GMARCH60、日東駒専100に年度途中で下方修正した。首都圏の大学合格難化の進行とともに、現状の合格数との乖離が広がることで目標値としてふさわしくないと判断し修正を行った。

## (2) 進路結果

2019(平成31・令和1)年度

卒業生数	348人
四年制大学進学者数	259人
短期大学進学者数	9人
海外大学進学者数	1人
専門・各種学校進学者数	27人
その他(進学準備を含む)	52人

四年制大学進学率	74.4%
国公立合格者数	18人
早慶上理合格者数	16人
GMARCH合格者数	73人
日東駒専合格者数 (現役のみ)	96人

### (3)進路指導及び学力向上対策

進路指導部と学年の連携で実施される、講話会、フォーラム、大学見学ツアーなどの進路行事は、各学年の発達段階や状況に合わせて企画され、イメージする自らの将来像の実現に向け生徒に様々な刺激を与え意欲を増大させる機会となった。数年ぶりの開催となった「卒業生による講話会」は、その等身大で具体的な内容が好評を博し、次年度以降も継続させたい企画となった。

年間で複数回受験する模擬試験の分析は教科担当者の業務として定着し、生徒の学力や弱点の把握と学力向上のための授業改善に繋げるとともに、学年や担任との連携した指導に活用することができた。分析レポートについては、授業改善の具体的方策をより明確にするためにその書式を一部変更する予定である。

## 6. 生徒募集のための取組み

---

### (1)中学募集

入学者数の増加のために、前年度入試の分析を総合して掲げた目標は、内外の説明会への参加を始めとする接触者数を増加させることであった。学校案内の改編、ニーズを捉えた説明会内容の工夫、内外説明会の接触者への一斉メール配信、外部説明会への積極的参加や受験雑誌への掲載等で露出度を増やすなど、様々な工夫を図ったが、接触者数は前年比横ばいで、入学者数の増加は達成することができなかった。

学習塾訪問については、年間で最低4回の同一塾の訪問、内外説明会の接触者が所属する塾への迅速な訪問など、目標を統一して計画的に行った。在籍者数の多い大手塾については、訪問を強化したことで出願者の増加に繋げることができた。本年度は入学者数の増加に直結していないが、長期的な効果を期待して、この訪問体制は次年度も継続することとする。

### (2)高校募集

前年度と同等の入学者数を実現するために成績基準は据え置きとした。中学生の目に魅力的に映る学校案内への刷新、できるだけ多くの参加者を誘導するための説明会の日程選定と内容の変更等行い、台風被害による開催見合わせもありながら、前年度並みの説明会への動員数を得た。結果として、出願者数、入学者数ともに前年度比で微増となった。

## 7. 施設・設備等の整備状況

---

### (1)ICT環境の整備

ICT機器のメリットを活用して各種教育活動の質の向上と活性化を図るために、年次で進めていた全普通教室への電子黒板と無線LANの整備が完了した。生徒用の端末については、中学生と高校1年GCコースの全生徒へタブレット端末を貸与するとともに、他学年には共有で利用するタブレット端末を整備した。次年度から段階的に実施するBYOD計画について検討を重ね、ロードマップが完成し、その準備に着手する。インターネット環境に課題が残るが、およそのICT環境が整えられ、機器の長所を最大限に活用した授業や教育活動の大きなステップとなる準備ができた。

保護者会である翠陵会の援助により、タブレット端末の専任教員と常勤講師全員への貸与が完了し、今後、授業での活用をはじめ、情報の確実な共有、校務のペーパーレス化等を実現する。

## (2)施設・設備の整備

校舎の老朽化に伴い、外壁塗装と屋上防水工事について3年計画の第1期として、本年度は2号館に着手した。また礼法室の床張り替えと畳の交換も行った。

生徒のための安心安全な環境整備を目指し、校内巡回等による危険個所の日常的な発見を心がけるとともに、全教員による施設設備点検を定期的に行い、修理箇所への迅速な対応を行った。

## 8. 業務改善・業務効率化についての取組み

---

### (1)校務システムの活用

校務システムの円滑な活用を目的としてアカウント増設を年度初めに計画したが、アカウント増設のためには校務システムのバージョンアップが必要となることが判明し本年度は見送った。

### (2)業務上のミスの防止

各所属長を中心として責任分担が細分化され各業務を円滑に進行することができた。しかし、個人業務における作業ミスが散見されたため、システムを過信せず、ダブルチェックを必須とすることが今後の対策として挙げられる。

以上

# 京浜横浜幼稚園

2019(平成31・令和1)年度 事業報告(学校評価報告書)

園長 堀井基章

## 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1. 友達への思いやりをもち、助け合い、協力し合える人格の形成
2. 何事にも意欲的に取り組む姿勢の醸成
3. 自分の力を出し切り、最後まで頑張り通せる力の育成
4. 明朗で健康な精神と身体の育成

## 1. 事業の概況

2018(平成30)年度から施行された新幼稚園教育要領と、本園の「遊びは子どもの成長のための大切な栄養」という従来からの教育の考え方と照らし合わせ、本園がやるべき教育活動を確認し、実施した。特に本年度は、年長が栽培して収穫した野菜や果物を園で調理をし、みんなで一緒に食べることで、園児が楽しく食について学ぶことができた。また、園児同士が関わる機会が増え、協働意識も高めることができた。

2019(令和1)年10月には、幼児教育無償化が施行されたことにより、預かり保育利用者が増加したため、その受け入れ体制を整え、保護者への情報提供等も滞りなく行った。

また、2020(令和2)年3月には、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、行事の中止や変更を行い、園内の消毒等を徹底し、園児の安全を守るための対策をとった。新学期の準備に関しても緊急事態に備え、メール配信の登録を早めに行うことで保護者へのお知らせを即時に配信することができた。

## 2. 教育重点目標達成状況

### (1) 協働を意識した行事づくり

改めて各行事の中で「お友達と一緒に協力して行動する(協働)」という教育目標を意識して働きかけるような声掛けや、協働の兆しを褒めながら園児に認知させた教育活動を心掛けた結果、園児は集団生活と行事を通して、幼稚園生活を楽しみ、成長が見られた。各学年の特徴は以下の通り。

- ・年少…個々の遊びを十分に体験しながら園に慣れ、正課体操や運動会等を通じて成長した。
- ・年中…クラス・グループ活動や運動会等、友達と一緒に行動する楽しさを味わった。
- ・年長…年少の世話をすることで思いやりが芽生え、野菜作り等の行事では友達と力を合わせて活動する喜びを感じた。

## (2) 全園児の発育の支援と興味関心の醸成

これまでと同様、担任が各園児の発育と興味関心についての観察を記録し、担任外の教諭と園児等の対応について常に報告・相談・話し合いを行いながら共有を図った。教員間で園児たちの興味関心を共有認識することで、その場にいる職員は園児が必要としている材料や声かけをすることができ、園児たちの遊びが発展し、また自信につながっていった。

## (3) 自己表現の発揮

園児個人の成長を見守りながら、声掛けを行った。特に、園児が得意とするものに自信を持たせ、自己表現を發揮できるように留意した。園児が得意なこと・達成したことを知らせてきた際には、それを最優先に耳を傾け、個々の園児の「今」を大事に、その成長を褒めて自己肯定感を持たせるように努めた。加えて、保護者がいない幼稚園の教育現場でおきるこのような成長を、担任が園児本人の前で保護者に報告・共有することで、園児が更に自信を持つことが可能となり、保護者の家庭教育の支援となった。

## (4) 園児が粘り強くやり切るための、長期的視野に立った支援

遊び・課題・行事を通じて「じっくり取り組む」「挑戦する」「持続して練習する」ために、発達段階に応じた目標に到達するように支援をした。また、保護者に対し、園での成長や指導を報告し、家庭での協力を要請するなどして園児の様子を伝えながらコミュニケーションを図った。

## (5) 健康で衛生的な生活行動の実施

手洗い・うがいの奨励などの基本的衛生習慣の指導を徹底した。食事が進まない、顔色が悪いなど園児の体調・様子の変化に細心の注意を払い、園児本人及び、園全体の衛生環境の管理に努めた。

また、新型コロナウイルス感染に伴い、職員のマスク着用、アルコール消毒の強化、保護者への周知を徹底した。さらに、集団行動・密室になる行事の中止や内容変更を実施し、感染拡大防止に努めた。

## 3. 教育力向上のための取組み

---

2018(平成30)年度より施行された新幼稚園教育要領を踏まえ、教育活動に磨きをかけるため、また、多様な特性を持つ個々の園児の成長を支援することや、様々な課題に直面することに備えて研修に参加した。行事やクラスの活動に生かせる技術を獲得し、個々の教員が必要に応じて活用することができた。

### ① 手遊びや言葉遊び等、実技の習得に関わる研修

夏の芸術学校・幼児のこたば遊びの会・りんごの木夏季セミナー 等

### ② 配慮が必要な子の対応等、支援に対する保育に関わる研修

田研セミナー(幼児心理講習会)・要配慮児とのかかわり方研修

## 4. 園児募集についての取組み

---

本園は通園方法を主に保護者の送り迎えとしており、これは保護者が来園することで、子どもの園での様子を、直接教員とコミュニケーションをすることが、きめ細やかな教育につながる強みである。また、温かい給食を提供できることも強みで、それら未就園児の保護者が必要とする情報に織り交ぜ、例年以上に映像を使った説明を増やした。そのため参加者から好評を得ることができた。

また、説明会や未就園児対象の「親子で遊ぼう」の参加者には、本園の園児・保護者と同様に丁寧に対応することを心掛けた。さらに、チラシを正門に設置して、自由に手に取ってもらえるようにし、在園児の友人や近隣の住民等に対し、情報の周知を強化した。

## 5. 社会・地域連携についての取組み

---

### (1)地域公開事業「親子で遊ぼう」

地域の未就園児とその保護者に、幼稚園の教育活動を理解してもらうため、未就園児対象の「親子で遊ぼう」を実施し、約100組の未就園児と保護者の参加があった。

### (2)就業体験受け入れ事業

本年度は、近隣中学校3校18名の生徒の就業体験「保育体験学習」を受け入れた。両校の生徒の取組み姿勢は良好で、幼稚園の業務の重要性和重責を体験し、中学生にとって実りある体験となり、青少年のキャリア教育に貢献した。

### (3)教育実習等の受け入れ事業

教育者育成、幼児教育の理解促進に貢献することを目的として、法人内の横浜創英大学看護学部の学生を含む、8校24名の大学生等の教育実習を受け入れた。

## 6. 施設・設備等の整備状況

---

老朽化が進んだトイレの改修、ジャングルジムの撤去、カーテンの取り換え、洗面台の塗装等を整備することで環境が改善され、保護者からも評価を得た。

## 7. 業務改善・業務効率化についての取組み

---

2018(平成30)年度以降、事務文書・保護者配布文書等のデータ化が更に推進したため、事務にかかる業務時間が削減され業務効率化が進んだ。

以上

## IV 財務の概要

2019(平成31・令和1)年度の予算の主な執行状況について、次の通り報告する。なお、金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合がある。

### 1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

#### (1) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人は、学校の運営を通じて教育・研究活動を遂行することを目的としており、営利を目的とする企業とは大きく異なる。したがって、会計において適用されるルールや必要となる計算書類も企業のそれとは大きく異なる。

	学校法人会計	企業会計
主な目的	教育・研究活動を遂行するための財政状態の確認	営利活動の結果としての収益力の説明
適用されるルール	学校法人会計基準	企業会計原則
必要となる計算書類	資金収支計算書・活動区分資金収支計算書	損益計算書
	事業活動収支計算書	キャッシュフロー計算書
	貸借対照表	貸借対照表

#### (2) 計算書類についての説明

##### 〔資金収支計算書・活動区分資金収支計算書〕

資金収支計算書は、当該会計年度における学校法人としてのすべての収入・支出の内容、支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入・支出のてん末を明らかにするもの。

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」「施設設備等活動」「その他」の3つの活動形態ごとに区分したもの。それぞれ、本業である教育活動における資金収支、施設設備の購入とその財源、資金運用等財務活動の資金収支、を明らかにする。(企業会計におけるキャッシュフロー計算書と類似。)

##### 〔事業活動収支計算書〕

当該会計年度における学校法人としての事業活動収入(借入金等負債とならない収入)・事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金(※)組入額を控除した後の収支の均衡状態を把握するもの。(企業会計における損益計算書と類似。)

※基本金:学校法人が学校教育を安定的に継続していくために、毎年度自己資金として留保される(組入れられる)金額のことで、以下の種類がある。貸借対照表にも表示される。

第1号基本金	校地・校舎・機器備品等固定資産を自己資金で獲得したときに組入れられる金額
第2号基本金	将来固定資産を取得する計画がある時に計画的に組入れられる金額
第3号基本金	奨学基金等の資産が増加する時に組入れられる金額
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な資金として恒常的に保持される金額

〔貸借対照表〕

当該会計年度末時点における資産、負債及び純資産の内容並びに残高を示し、学校法人としての財政状態を明らかにするもの。(企業会計における貸借対照表と同様。)

(3)主な科目についての説明

計算書類	科目名		説明
資金収支 計算書	収入の 部	学生生徒等納付金 収入	授業料・入学金・実習費・施設管理費等学生からの納付金
		補助金収入	国や地方公共団体から交付される助成金
		前受金収入	学生から納付された次年度分の学生生徒等納付金
	支出の 部	人件費支出	教員・職員に支給する給与・賞与・手当等
		教育・管理経費 支出	教育研究経費支出(教育研究に係る支出)と管理経費支出 (事務管理や学生募集等に係る支出)の合計
		施設・設備関係 支出	施設関係支出(土地・建物等の固定資産取得費用)と設備関 係支出(機器備品・図書等の固定資産取得費用)の合計
事業活動 収支計算 書	教育活 動収入 の部	学生生徒等納付金	資金収支計算書内「学生生徒等納付金収入」と同様
		手数料	入学検定料や各種証明書の発行手数料等
		経常費等補助金	国や地方公共団体から交付される助成金のうち、施設設備関 係以外の助成金
	教育活 動支出 の部	人件費	資金収支計算書内「人件費支出」と同様の支出内容に加え、 退職金に係る引当金(繰入額)が含まれる
		教育研究経費	資金収支計算書内「教育研究経費支出」と同様の支出内容に 加え、教育研究に係る資産の減価償却額が含まれる
		管理経費	資金収支計算書内「管理経費支出」と同様の支出内容に加 え、事務管理等に係る資産の減価償却額が含まれる
	教育活動外収入		預金の利息や収益事業に関する収入等
	教育活動外支出		借入金の利息等
	特別収入		資産売却により生じた収入や施設拡充のための寄付金等
	特別支出		資産処分により生じた支出や災害による損失等
貸借対照 表	負債の 部	繰越収支差額の部 合計	次年度に繰り越される収支差額の累計(前年度の収支差額と 本年度の収支差額の合計)

## 2. 収支計算書

### (1) 資金収支計算書

本年度の資金の動き並びに予算との差異は以下の通りである。

#### 2019(平成 31・令和 1)年度資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,431	2,399	32
補 助 金 収 入	1,000	1,076	△75
前 受 金 収 入	634	633	1
そ の 他 収 入	4,132	5,607	△1,475
資金収入調整勘定	△803	△803	△0
前年度繰越支払資金	1,405	1,405	0
収入の部合計	8,799	10,316	△1,517
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,375	2,353	22
教育・管理経費支出	757	683	74
施設・設備関係支出	1,120	810	310
そ の 他 支 出	2,529	4,340	△1,811
予 備 費	150		150
資金支出調整勘定	△55	△74	19
翌年度繰越支払資金	1,923	2,204	△281
支出の部合計	8,799	10,316	△1,517

## (2)活動区分資金収支計算書

本年度の活動区分ごとの資金の流れは以下の通りである。

## 2019(平成 31・令和 1)年度活動区分資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	決 算
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,632
教育活動資金支出計	3,036
差 引	595
調整勘定等	△72
教育活動資金収支差額	524
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	38
施設整備活動等資金支出計	810
差 引	△771
調整勘定等	△49
施設整備等活動資金収支差額	△820
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△297
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	5,360
その他の活動資金支出計	4,264
差 引	1,096
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	1,096
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	799
前年度繰越支払資金	1,405
翌年度繰越支払資金	2,204

(3)事業活動収支計算書

本年度の事業活動収支の均衡状況及び内容並びに予算との差異は以下の通りである。

2019(平成 31・令和 1)年度事業活動収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,431	2,399	32
手数料	69	69	+0
経常費等補助金	1,000	1,041	△40
その他	131	125	6
教育活動収入計	3,632	3,634	△2
教育活動支出の部			
人件費	2,387	2,347	40
教育研究経費	872	829	43
管理経費	157	139	18
その他	2	1	1
教育活動支出計	3,417	3,316	101
教育活動収支差額	215	318	△103
教育活動外			
教育活動外収入計	40	101	△61
教育活動外支出計	10	9	1
教育活動外収支差額	30	92	△62
経常収支差額	245	410	△165
特別収支			
特別収入計	13	51	△37
特別支出計	6	242	△236
特別収支差額	7	△191	199
予備費	150		150
基本金組入前当年度収支差額	102	218	△116
基本金組入額合計	△493	△118	△375
当年度収支差額	△391	101	△491
翌年度繰越収支差額	727	1,218	△491
(参考)			
事業活動収入計	3,686	3,785	△100
事業活動支出計	3,583	3,567	17

教育活動収支は、収入面では、学納金が予算比減少の一方、県からの補助金収入が予算比増加したため、概ね予算通りとなった。支出面では、人件費や教育研究経費が予算を下回った。この結果、収支尻では予算を上回る収入超となった。

教育活動外は、受取利息・配当金収入が予算比増加したため、収支尻では予算を幾分上回った。

特別支出として、有価証券の評価損等を計上。

基本金組入前当年度収支差額は、教育活動収支差額の増加を主因に、予算比収入超幅を拡大。

### 3. 貸借対照表

資産・負債の前年度末からの増減状況は以下の通りである。

貸借対照表の概要  
(令和2年3月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固 定 資 産	15,028	15,348	△319
流 動 資 産	2,858	1,676	1,182
資産の部合計	17,886	17,023	863
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固 定 負 債	2,126	1,494	632
流 動 負 債	919	906	12
負債の部合計	3,045	2,401	644
基本金の部合計	13,623	13,505	118
繰越収支差額の部合計	1,218	1,117	101
合 計	17,886	17,023	863

資産は、現金預金を中心に流動性資産が増加したため、全体では863百万円増加。

負債は、校舎建築に伴う長期借入金が増加したことなどから、全体では644百万円増加。

基本金は、建物にかかる借入金返済や教育用機器備品の取得進捗から、第1号基本金が増加したため、118百万円増加。

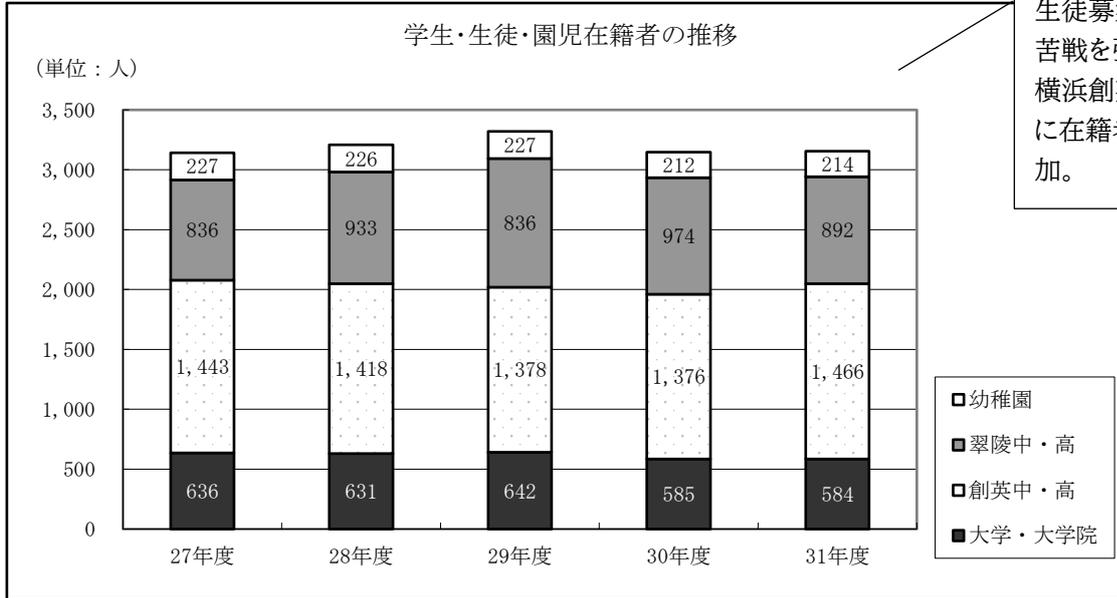
(参 考)

純 資 産	14,841	14,623	218
-------	--------	--------	-----

(注) 純資産 = 資産 - 負債 (= 基本金 + 繰越収支差額)。

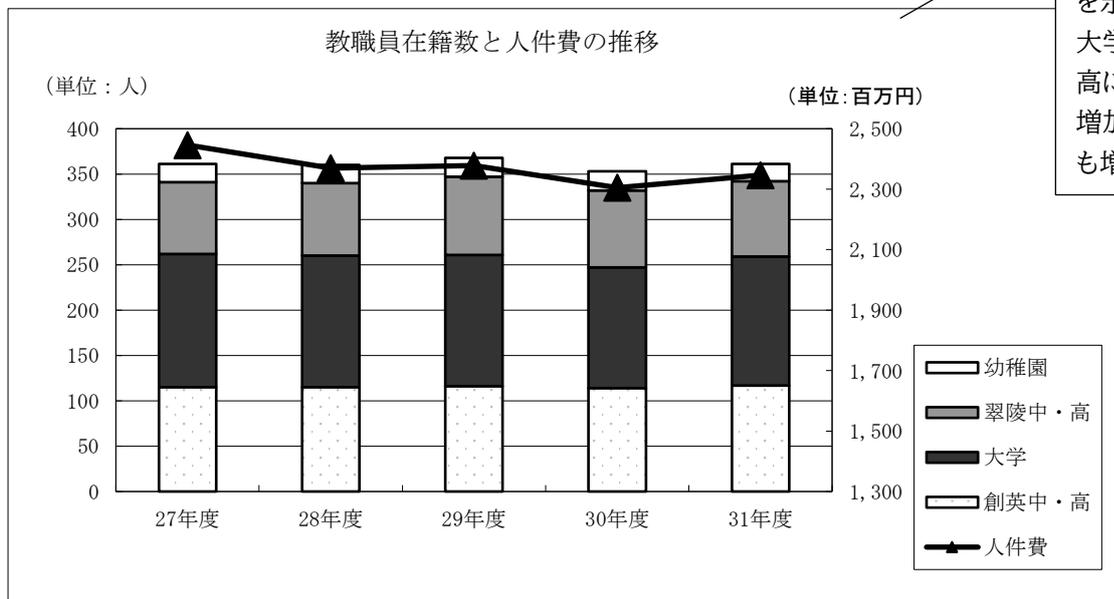
## 4. 学生数、財務比率等の推移

### (1) 学生・生徒・園児在籍数推移



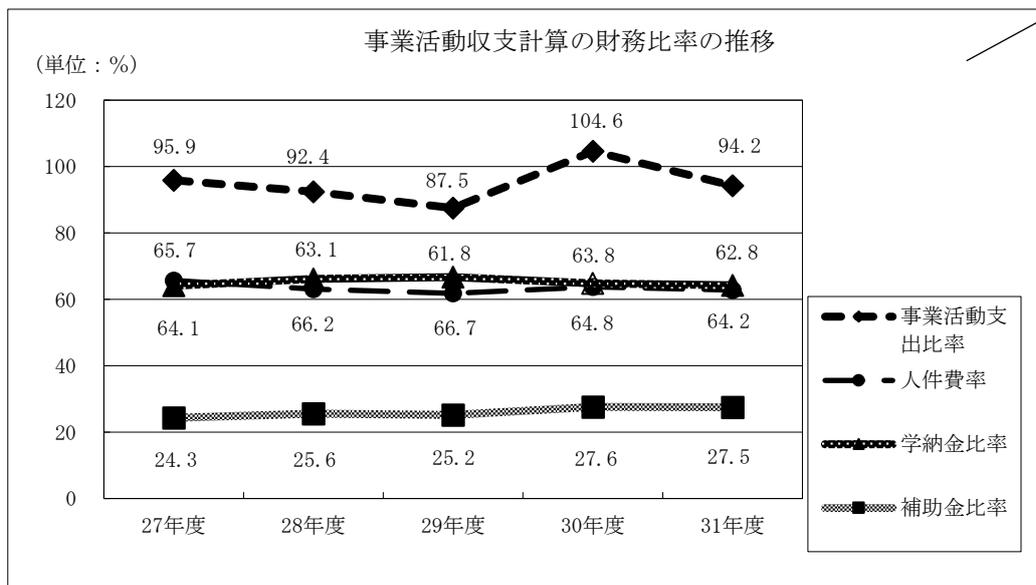
少子化が進行する中、生徒募集は引き続き苦戦を強いられたが、横浜創英中・高を中心に在籍者数が若干増加。

### (2) 教職員在籍数と人件費の推移



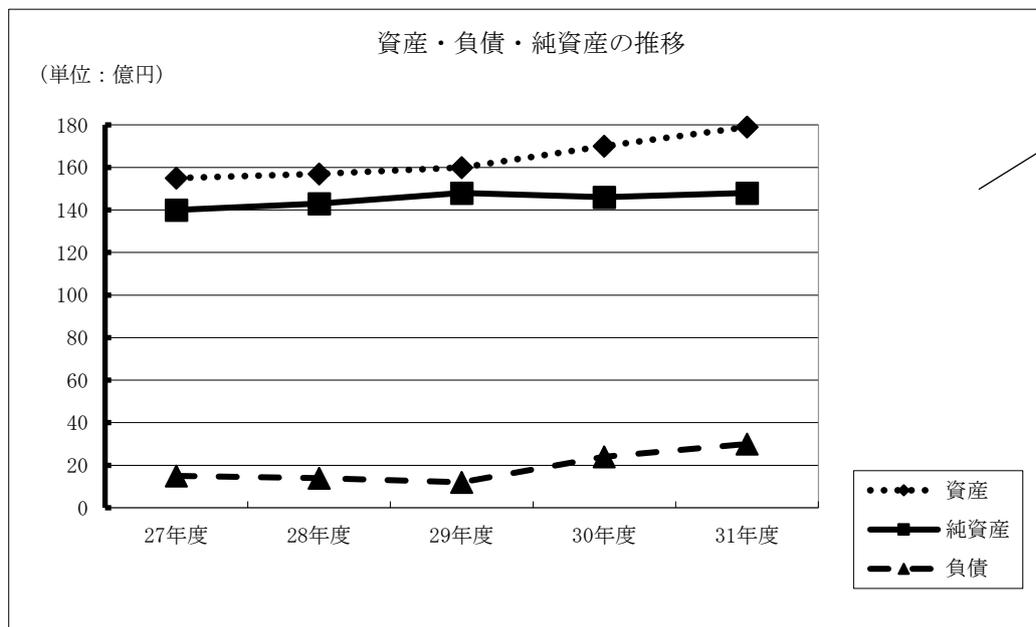
人件費は、教職員数とほぼ平行な動きを示すが、本年度は大学や横浜創英中・高における教員数の増加などから、全体でも増加。

(3) 事業活動収支計算の財務比率の推移



事業活動収入は学納金、補助金の増加などから増加した。事業活動支出は人件費等が増加したものの、大口校舎改築に伴う特別費用の前年度比減少などから減少した。このため、基本金組入前収支差額は2期ぶりに収入超となった。なお、これまで脆弱性を示してきた各種財務比率に基本的に変化はない。

(4) 資産・負債・純資産の推移



本年度は校舎建築関係に伴う現金預金、長期借入金などが増加したため、資産・負債ともに増加した。純資産は校舎建築にかかる借入金等の返済や教育用機器の取得進捗などから増加した。

以上

# 「考えて行動のできる人」の育成

学校法人 堀井学園

---

学校法人 堀井学園 2019(平成 31・令和1)年度 事業報告書

(問い合わせ先)総合企画室 045(421)3126

---

2020(令和2)年5月26日理事会承認(2020(令和2)年5月発行)